

令和7年度第2回岸和田市医療対策審議会 会議録

日 時 令和7年10月27日(月) 午後2時～午後2時50分

場 所 岸和田市立保健センター 3階会議室

出席委員 浦田 尚巳委員 久禮 三子雄委員 岩田 和久委員 山原 大輝委員 宮園 将哉委員
田中 ゆり子委員 西野 孝広委員 大家 秀樹委員 秋田 多美枝委員 額原 洋委員
西 和美委員 山本 美和委員 寺田 博委員(名簿順)

欠席委員 吉村 吾郎委員 大浪 雅子委員

事務局 生嶋市民健康部長(欠席)

中浜健康推進課長 西川参事 三富士担当長 森下主任 木戸担当員

傍聴者 1名

議事録承認者 久禮委員・田中委員

1. 開会 司会進行 西川参事

2. 浦田会長挨拶

3. 案件

案件(1) 岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画(改訂版)(案)について

①行動計画(改訂版)(素案)修正内容について

第1回岸和田市医療対策審議会後に募集したご意見を反映した行動計画(改訂版)(素案)の修正内容について事務局より説明。

●案件(1)①に関するご意見・質問等

委員：用語集等を作成いただき、計画全体としての内容がより理解しやすくなりました。

計画(改訂版)(素案)44ページ(4)-2「住民接種に係る対応③b」「ワクチンの有効性・安全性についての情報をできる限り公開するとともに、分かりやすく伝える」について有効性・安全性だけでなく、副反応についても追記いただきたい。

宮園副会長：「ワクチンの有効性・安全性」という表現では、メリットのみ記載となっています。副反応についても記載することで、メリット・デメリットのバランスが取れた表現になるのではないのでしょうか。

事務局：市ホームページや定期予防接種を受ける前に一読いただく資料にも、ワクチンの副反応について記載しています。計画への追記について検討させていただきます。

委員：計画(改訂版)(素案)43ページ(3)「健康被害救済」健康被害救済制度の相談窓口を、より具体的に記載いただきたい。

また、ワクチン接種は本人が希望する場合に限り実施されるものです。ワクチン接種を行わない方が差別や同調圧力を受けないよう、その旨を計画に追記いただきたい。

事務局：定期予防接種の健康被害救済制度の相談窓口については、岸和田市健康推進課であることを明記します。ワクチン接種をしない方に関する文言の追記については、検討させていただきます。

委員：計画内のDX（デジタルトランスフォーメーション）という用語について、用語集に追記いただきたい。

事務局：用語集に追記いたします。

委員：予防接種健康被害救済制度もあることから、予防接種記録の保存期間が5年では短過ぎると思います。岸和田市独自で予防接種記録の保存期間延長を検討いただきたい。

事務局：国においても、予防接種記録の保存期間延長について議論されており、本人が死亡してから5年間保存する方向で検討されております。岸和田市においても、今後の国の動向を注視します。

宮園副会長：保健所の立場から、以下の3点について意見させていただきます。

- ・計画（改訂版）（素案）33 ページ（3）-3 住民接種（ア）a iv 「接種場所の確保（医療機関・保健所・保健センター・学校等）」や38 ページ⑤「接種が円滑に・・・必要に応じ、保健所・保健センターや市民センター、学校など公的な施設等・・・」に接種場所として保健所が記載されております。パンデミックが発生した場合、保健所の業務が逼迫するため、接種場所から保健所を削除していただきたい。
- ・計画（改訂版）（素案）16～17 ページ（6）感染症危機下の災害対応 「・・・必要に応じ、避難所における感染症対策の強化や、・・・」について、感染症対策だけでなく、医療対応の強化についても追記いただきたい。
- ・計画（改訂版）（素案）45 ページ第5章第1節 準備期（1）人材の派遣等について、準備期だけでなく対応期についても追記いただきたい。

事務局：検討させていただきます。

②行動計画（改訂版）「概要版」の作成について

行動計画（改訂版）「概要版」を作成した経緯や構成について事務局より説明。

●案件（1）②に関するご意見・質問等 なし

案件（2）その他

浦田 会長：その他に情報提供等はございますか。

浦田 会長：本日の皆様のご意見を踏まえ、事務局に計画内容を修正していただきます。

パブリックコメント実施前の計画（改訂版）（案）については、会長・副会長で最終確認を行う形でよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

浦田 会長：パブリックコメント実施について委員の皆様にも事務局よりご案内いたします。

今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局：ご連絡が2点ございます。

・パブリックコメントについて

本日皆様よりいただいた意見等を反映し、会長・副会長の最終確認後、パブリックコメントを12月より1か月間実施する予定です。ご意見の提出については、広報きしわだ12月号や市ホームページで掲載のほか、意見募集用紙を保健センター1階健康推進課及び市役所本庁の広報広聴課情報公開コーナーや、各市民センターと山滝支所に配架し、

ご意見を募集します。ご意見のご提出方法については、健康推進課へ持参・郵送・FAX・インターネットなどご提出しやすい方法で構いません。1人でも多く市民の皆様からご意見をいただければと思います。委員の皆様につきましては、パブリックコメントの詳細及び計画改訂版の最終確認についての文章を送付しますので、修正箇所がございましたら、事務局までご連絡ください。

・次回会議の日程について

第3回審議会につきましては、2月中旬から3月中に開催予定です。開催日時確定後、第3回審議会開催のご案内をもってお知らせいたします。第3回審議会では、パブリックコメントの結果をご報告します。また、改訂版の案について、大阪府・庁内関係部署にご意見を頂戴し、その内容を踏まえた修正内容をご説明します。

4. 閉会

宮園副会長：感染症対策は、都道府県が主体的に進める事務であります。大阪府や保健所が中心となって推進しますが、コロナ渦の経験を踏まえ、被害を最小限に抑えるために、住民・市民の皆様、国や市町村のご協力を得て対策を進めたいと考えております。

事務局：他にご意見・ご質問がないため、第2回岸和田市医療対策審議会を閉会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございますございました。